



平成16年度1年間の施設経費に対する使用料の占める割合

| おもな施設(例) | 使用料の収入(円) | 施設にかかった経費(円) | 使用料割合(%) |
|----------------|------------|--------------|----------|
| 北新コミセン | 139,155 | 8,742,578 | 1.59 |
| 北信濃コミセン | 44,610 | 6,630,082 | 0.67 |
| 富丘コミセン | 68,975 | 6,700,394 | 1.03 |
| 鉄東コミセン | 46,810 | 9,242,133 | 0.51 |
| 中心街コミセン | 291,875 | 16,629,721 | 1.76 |
| 千歳コミセン | 400,265 | 31,084,780 | 1.29 |
| 泉沢向陽台コミセン | 11,585 | 12,191,518 | 0.10 |
| 祝梅コミセン | 60,295 | 8,723,892 | 0.69 |
| 北桜コミセン | 85,020 | 10,247,837 | 0.83 |
| 北コミセン | 227,140 | 9,062,252 | 2.51 |
| 中央コミセン | 76,765 | 8,132,926 | 0.94 |
| 支笏湖市民センター | 8,190 | 8,197,408 | 0.10 |
| 東雲会館 | 328,970 | 4,595,212 | 7.16 |
| 末広会館 | 74,220 | 4,030,106 | 1.84 |
| 蘭越生活館 | 14,960 | 1,783,439 | 0.84 |
| 葬斎場 | 9,507,800 | 69,305,147 | 13.72 |
| 労働会館 | 219,275 | 1,862,636 | 11.77 |
| 農民研修センター | 350,570 | 5,539,890 | 6.33 |
| つばさ公園パークゴルフコース | 6,189,140 | 18,393,167 | 33.65 |
| 公民館 | 203,386 | 25,179,264 | 0.81 |
| 市民文化センター | 21,450,605 | 319,381,479 | 6.72 |
| 市民ギャラリー | 1,149,846 | 27,594,128 | 4.17 |
| 総合武道館 | 8,469,010 | 118,511,575 | 7.15 |
| スポーツセンター | 5,711,704 | 88,892,131 | 6.43 |
| ふれあいセンター | 355,200 | 9,670,903 | 3.67 |
| 屋外体育施設 | 3,790,436 | 115,688,224 | 3.28 |

使用料の収入って、本当に少ないんだね。経費には自分が納めた税金もあてられているよ。うたけど、あまり利用したくないなあ...



千歳は施設に恵まれているから、市外からの利用者も増えてきたのね。でも、私たちの機会が減ってしまっている...



千歳公園。休日の夕方、多くの市民が散歩やジョギングを楽しんでいる。市外からの利用者も増えている。

たとえば、職場の間で会費を集め、「コース料理を食べへに行った」とします。しかし、そのうち何人かが、「コース料理以外の料理を追加で注文しました。」この場合、「追加料理」を食べた方は、食べなかつた方の負担を考えると、会費とは別に、追加分の代金を自ら負担すべきでしょう。体育施設などの利用者が受ける「利益」は、この場合の「追加料理」と同じことがいえます。本来税金は、市民全体に対し「行政サービス」という形で還元されるものです。たくさんの方が利用する「道路」というコース料理の代金は、税金で支払われるべきですが、特定の方が利用する体育施設という追加料理の代金は、できるだけ「利益(追加料理)」を受けたい(食べた)方が自ら負担すべきものです。これを「受益者負担の原則」といいます。市は、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性・公正性を確保するため、受益者負担の原則に立った「公共施設に関する使用料の見直し」を行うこととしました。

受益者負担の原則

特集 使用料って、そうなの？

市の施設の使用料を

見直します



市の施設には、道路、公園や学校など、生活の営みに欠かせないもののほか、スポーツセンターやコミュニティセンターなど、生涯学習や集いの場としての施設が数多くあります。これらの施設は、基本的に利用者がお金(使用料)を払って利用するものですが、その料金設定は民間の施設と比べると安いものとなっています。

「建物の維持費がかからないから？」

「接客などの人的サービスが少ないから？」

実際、どちらでもありません。

施設の建設はもちろん、運営(維持・管理)に関わる経費のうち使用料の占める割合はわずかなものとなっています。

そのため、利用する・しないに関わらず、経費の大半は、市民の皆さんが納める税金でまかなわれています。

市は現在、施設サービスという

「利益」を受ける方と受けない方とのバランスを考慮した、

「公共施設に関わる使用料の見直し」を予定しています。

なお、見直しにあたっては、次代を担うすべての子どもの負担を和らげることを、統一的な方針としています。



使用料とは

市民の皆さんが、市民文化センターや体育施設などの公共施設を利用するときに負担する「利用料金」のことをいいます。

使用料は、各施設ごとに決められています。しかし、料金設定が低いことや、利用者の年齢、各種団体の登録などの条件にあわせて、「減額免除」などの優遇制度があるため、使用料だけでは、施設の建設費や運営費などを、ほとんどをまかなえていないのが現状です。

コミュニティセンター(以下「コミセン」)を利用したことはありますか? コミセンは、現在11か所に設置し、町内会活動や集会など地域の拠点として広く活用されています。

平成16年度のすべてのコミセンの建設費(減価償却費)や運営費などは、1年間で約1億3千万円。これに対し、利用者が実際に負担した使用料の合計は約150万円。つまり、本来、施設にかかっている費用の約1%しか満たしていないのです。(次ページの表参照)では、残りの99%近くは、何でまかなわれているのでしょうか。いうまでもなく、市に納められた税金から負担しているのです。

使用料の見直し内容

施設の使用料といっても、公民館、市民文化センターや体育施設など、その数は46もあります。見直しについては、これらを4つの方針にしたがって「統一的」に運用することとしました。

- 方針1 受益者負担の原則の徹底
- 方針2 使用料の算定方法の明確化
- 方針3 性質別の分類と負担割合の整理
- 方針4 減額・免除基準の整理、統一化

1 方針 受益者負担の原則の徹底
 3ページで述べたように、施設を利用する方と利用しない方との「負担の公平性・公正性」を確保するため、利用者に相応の負担を求めます。

2 方針 使用料の算定方法の明確化

現在の使用料については、近隣市などとのバランスを考えて決めたものが多く、「算定のための根拠が整理されている」とは言い難い状況にあります。このため、原価のあり方や負担割合などの基本的な考え方を整理して、算定根拠を明らかにします。

【「原価」に含まれるもの】

| | |
|-------|---------------------|
| 人件費 | 管理運営に必要な人件費(退職手当含む) |
| 物件費 | 光熱水費・委託料など、運営に必要な経費 |
| 維持補修費 | 施設や用具を維持するための経費 |
| 減価償却費 | 施設建設費などの減価償却費の当年度分 |

減価償却費とは、公共施設などの建設費を、将来にわたって使用される方に負担していただくために、その建設費を耐用年数で各年度に配分したものです。

【使用料の求め方】

$$\text{使用料} = \text{原価} \times \text{性質別の負担割合} \times \text{減免率}$$

施設の一部を利用する場合は、さらに面積などで按分します。

3 方針 性質別の分類と負担割合の整理

施設には、市民生活に不可欠なもの、民間でも同様なサービスを提供しているものなど、その性質はさまざまです。これらの使用料を同じようにあつかうと、逆に公平性が失われますので、下図のように4つに分類し、原価に対する利用者の負担割合に差を設けることで使用料を適正なものにします。

| 分類2 公共性 | 分類1 |
|-------------------------|------------------------|
| ●税負担 50% ●受益者負担 50% | ●税負担 100% ●受益者負担 0% |
| 【例】スポーツセンター 市民文化センター | 【例】道路・公園・学校 |
| 選択性 | 必要性 |
| ●税負担 0% ●受益者負担 100% | ●税負担 50% ●受益者負担 50% |
| 【例】コミセン キャンプ場 | 【例】保育所・葬斎場 |
| 分類3 市場性 | 分類4 |

4 方針 減額・免除基準の整理、統一化

年齢や団体登録を要件として、使用料を減額・免除とする基準については、範囲をできるだけ限定しますが、子どもの健全な育成を図るほか、高齢者・障害者の社会参加や福祉の向上のために、つぎのとおり整理します。

子ども無料拡大!

個人で利用する施設の場合
 武道館や屋外体育施設など特定の施設を利用する市内在住の中学生以下の方 … 無料
 市内在住の高齢者(65歳以上)や障害者 … 半額(介助者は1人につき無料)

集団で利用する施設の場合
 半数以上が市内在住の高齢者(65歳以上)や障害者で構成される団体 … 半額
 教育・保育目的で利用する市内の学校や保育所など(市の組織以外のもの) … 半額

上記とは別に、利用者の負担増加に配慮した個別の減額免除を、施設ごとの設置目的などに応じて設けます。

たとえば

市民10人による団体が、1時間2,000円の経費がかかる【○○施設(分類3)の部屋】を、これまで600円で利用していた場合…

「原価にもとづく使用料」は
 $2,000 \text{円} \times 100\% \text{ (性質別負担割合)} = 2,000 \text{円}$ になります。

しかし、この場合利用者の負担は3倍以上も増えてしまうので、次ページで述べるように、1.5倍の900円(600円×1.5)が上限となります。

「今後負担していただく使用料」は
 $900 \text{円} \times 100\% \text{ (性質別負担割合)} = \text{使用料} 900 \text{円}$
 ただしこの団体が高齢者の団体の場合、半額(減額)の450円が使用料となります。

※つまり、経費(2,000円)の2分の1以下、高齢者などは4分の1以下となり、残りは税金などでまかなわれます。

そのほかの見直し事項

●子ども料金について

子どもの健全な育成や負担能力を考えて、個人で利用する場合(方針4の免除の対象となる特定の施設を利用する場合を除き)、一般料金に つぎの割合を乗じた額を、子ども料金とします。

未就学児童… 0(無料)
 小中学生 … 1/3(屋外体育施設などは無料)
 高校生 … 1/2

●市外の利用者や営利目的利用の料金について

公共施設の中には、他市町村の施設の使用料より安い、あるいは無料であることにより、市外からの利用者が増え、市民が使えないとの苦情も寄せられています。本来、市が提供するサービスは、市民の税金などでまかなわれるものですので、市外利用者の使用料を、市民の2倍(中学生以下は一般料金)に設定し、受付方法についても市民を優先する方法を決めます。

また、市民・市民以外を問わず、営利を目的とした利用についても、一般料金の2倍とします。

使用料のほかに、住民票の交付などの「手数料」がありますが、今回の見直し(ごみ処理手数料などを除く)の結果、改定となるものはありません。

安くなるものは引き下げ 高くなるものは1.5倍まで

● 今回の見直し方針にしたがって使用料を算定すると、現在の使用料より安くなるものがあります。これらについては、方針どおり額を引き下げますが、高くなるものについては、利用者の負担増加に配慮し、現行使用料の1.5倍を上限とします。

ただし、会議室や体育館など同じような施設の使用料は、一定の大きさごとに統一した料金としますので、現在の使用料が特に安い場合は、ほかの施設の使用料と同額とするために、1.5倍を超える引き上げになるものもあります。

● 市は、今回の見直しの方針について、これまで関係団体などに対して説明を行ってきた。新しい使用料については、3月の市議会の議決を経た後に、条例改正により決定。実際の運用は6月1日から予定しています。

● 3月下旬からは、各施設の受付窓口や掲示板などで、個別具体的な使用料の額・運用方法を、お知らせする予定です。

● 今回の見直しにより、46施設のうち18施設の使用料が改定されますが、市民の税金などを有効に活用し、千歳の恵まれた施設環境を維持していくための見直しであることをご理解いただき、引き続き施設の適切な運用にもご協力願います。

- 見直し方針の対象から除く施設**
- 保育所・学童クラブ
 - 子どもデイケアルーム
 - ファミリーサポートセンター
 - 学校プール・スケートリンク
 - 温水プール
 - 美笛キャンプ場
 - ポロピナイキャンプ場
 - 美々貝塚展示施設
 - 公民館分館
 - 青少年会館
 - 市営住宅(駐車場含む)
 - 教職員住宅
 - 養護老人ホーム
 - 千歳霊園
 - 市営牧場・育成畜舎
 - グリーンベルト地下駐車場
 - 泉沢養魚場
 - 道路・河川占有

見直しされない施設もあります。

新しい使用料は6月1日から

詳細 総務部 財政課 財政係
 ☎0541(直通)

